

学位請求論文審査報告要旨

2018 年 11 月 14 日

申請者 黄海萍

論文題目 チワン語龍茗方言研究

論文審査委員 五十嵐陽介
星名宏修
安田敏朗

1. 本論文の内容と構成

執筆者は中国の少数民族であるチワン族の出身である。本論文は執筆者の母語であり、これまで記述されることのなかったチワン語の龍茗方言について、その音韻体系と声調体系を分析したものである。

論文の構成は以下の通り。

序章

- 0.1 問題の所在
- 0.2 チワン族とチワン語の概要
 - 0.2.1 チワン族の概説
 - 0.2.2 チワン族の言語使用状況
 - 0.2.3 チワン語とその方言分布
- 0.3 研究対象
 - 0.3.1 龍茗方言
 - 0.3.2 話者の紹介
 - 0.3.3 協力話者の紹介
- 0.4 先行研究
- 0.5 研究方法
- 0.6 論文の構成

第1章 龍茗方言の音韻体系

- 1.1 背景知識
 - 1.1.1 タイ・カダイ (Tai-Kadai) 語族
 - 1.1.2 タイ諸語 (Tai) の分類
- 1.2 音素の認定や音韻体系の記述の方法

1.3 子音

1.3.1 子音音素体系

1.3.2 子音音素目録

1.3.3 子音結合

1.3.4 末子音

1.4 母音

1.4.1 母音音素体系

1.4.2 母音音素目録

1.4.2.1 母音音素とその認定

1.4.2.2 母音音素目録

1.5 音節構造

1.6 韻表

第2章 龍茗方言の声調体系—単音節を中心に—

2.1 研究背景と先行研究

2.1.1 タイ諸語の声調に関する歴史的な研究

2.1.2 チワン語諸方言の声調における先行研究

2.2 分析方法や手順

2.3 計測結果

2.4 考察及び声調分類の試み

2.4.1 各声調の本質的な特徴

2.4.2 声調分類の試み

2.5 龍茗方言の声調に関する通時的な考察

2.5.1 Li (1977) の枠組みに基づく考察

2.5.2 Gedney (1989) の枠組みに基づく考察

2.5.3 Liao (2016) の Tone Box に基づく考察

2.5.4 DS1' 声調の正体

2.6 龍茗方言の音節の長さと言調の関係

第3章 龍茗方言の変調—2音節連続語を中心に—

3.1 2音節連続の分析方法と手順

3.2 2音節連続の計測結果

3.2.1 平音節における変調

3.2.1.1 平音節の A1 声調

- 3.2.1.2 平音節の A2 声調
- 3.2.1.3 平音節の B1 声調
- 3.2.1.4 平音節の B2 声調
- 3.2.1.5 平音節の C 声調
- 3.2.2 促音節における変調
 - 3.2.2.1 DS1 声調
 - 3.2.2.2 DS1' 声調
 - 3.2.2.3 DS2 声調
 - 3.2.2.4 促音節の DL1 声調
 - 3.2.2.5 促音節の DL2 声調
- 3.3 龍茗方言の変調規則と基本声調の素性表示
 - 3.3.1 龍茗方言の変調規則
 - 3.3.2 基本声調の素性表示と再解釈
 - 3.4 2 音節連続語に見られる音節の等時性
- 第4章 龍茗方言表記法私案
 - 4.1 目的と構成
 - 4.2 チワン語表記の歴史と正書法
 - 4.2.1 チワン語表記の歴史
 - 4.2.2 標準チワン語の正書法
 - 4.3 龍茗方言表記私案
 - 4.3.1 表記法を作るために
 - 4.3.2 龍茗方言の発音表記法
 - 4.3.2.1 子音表記
 - 4.3.2.2 母音表記
 - 4.3.2.3 声調表記
 - 4.3.2.4 その他の表記
 - 4.4 龍茗方言の文字表記法
 - 4.4.1 シャム文字の概要
 - 4.4.1.1 シャム語の子音字
 - 4.4.1.2 シャム語の母音符号
 - 4.4.1.3 シャム語の声調記号と声調規則
 - 4.4.1.4 シャム語正書法の特徴

- 4.4.2 龍茗方言の文字表記法
 - 4.4.2.1 龍茗方言の子音字
 - 4.4.2.2 龍茗方言の母音符号
 - 4.4.2.3 龍茗方言の声調規則と声調記号
 - 4.4.2.4 その他の問題

4.5 結び

終章

- 5.1 各章の要約
- 5.2 今後の課題

謝辞

参考文献

付録について

- 附録 1
- 附録 2
- 附録 3
- 附録 4
- 附録 5

2. 本論文の概要

本論文は執筆者の母語であるチワン語龍茗方言（以下、龍茗方言）を記述したものである。龍茗方言は、タイ・カダイ語族中央タイ諸語に属するチワン語の地域変種であるが、これまで一度も記述されたことがなかった。本論文は、母語話者である執筆者の内省とデータを微視的に検討する音響音声学的研究の2つの手法を用いている。龍茗方言の音韻および声調を分析したうえで、文字を持たない龍茗方言の表記法も提案した。

本論文は6章及び付録から構成されている。

序章では問題意識と本研究の意義を述べた。まずチワン族、およびチワン語について学活したうえで、本研究の対象と先行研究、そして研究方法を論じた。

第1章は本研究を理解するために必要な情報を紹介したうえで、龍茗方言の音韻体系を分析した。頭子音、母音、末子音について音素分析を行った結果、頭子音は23音素、母音は12音素、末子音には9音素があることを明らかにした。また、龍茗方言には子音結合が存在するが、それは頭子音に限られること。結合できる子音の数は最大2であり、第2子音は必ず /w/ あるいは /j/ のいずれかとなることを解明した。さらに龍茗方言

には共鳴音で終わる音節（平音節）と、阻害音で終わる音節（促音節）の2つの音節タイプが認められること。龍茗方言には6種類の音節構造が存在することを明らかにした。最後に、分析結果を音素目録として要約し、龍茗方言の音節総表（「韻表」）を作成した。

第2章では龍茗方言の単音節語の声調体系とその通時的な考察を行っている。単音節語の声調分析にあたっては音響分析ソフトウェア Praat を用い、龍茗方言の声調の分類を行った。その結果に基づいて、龍茗方言には平音節に5つの声調（A1, A2, B1, B2, C）、促音節に5つの声調（DS1, DS2, DL1, DL2, DS1'）が存在することを明らかにした。さらに通時的な観点から、1) 祖語の声調*A、*Bには分裂が認められるが、声調*Cには認められず、したがって平音節の声調の数がチワン語の他方言より1つ少ないこと。2) 促音節の声調の数が他方言より1つ多いことを明らかにした。祖語の声調*Cに分裂が生じていないことから、龍茗方言は祖語の体系をより忠実に保持する古い声調体系を持つ一方で、他方言には無い DS1' という声調を発達させている点で、新しい特徴も有することが確認された。

第3章では声調言語の一部に認められる声調の変調（tone sandhi）が龍茗方言においても認められるのか否かを考察した。2音節語の声調分析も Praat を使用して、各声調はどのような変調のメカニズムを持つのかを明らかにした。この結果、龍茗方言の2音節語の声調には声調交替のような変調は認められないことが確認された。しかし別の音節が後続する場合、音節の持続時間は短くなり、当該音節の声調はその前半部分のみ実現するという変調があることも明らかになった。さらに音節構造および母音の長短に関わらず、同じ調値を持つ声調を同一の声調とみなすことで、声調の数は10から5に減じることが可能となる。こうした解釈によって龍茗方言の声調体系をより簡潔に整理することができた。

第4章では本研究で確認できた龍茗方言の音韻体系と声調体系を根拠として、各音素や声調について異なる記号を割り当てた龍茗方言の表記法を提案した。この表記法は、執筆者の調査のための便宜と、龍茗方言コミュニティーの成員も使用可能であることの両立を目指したものである。この表記法を用いることで、執筆者が今後作成する文法分析や語彙集、民話などが龍茗方言のコミュニティーに還元されることが期待される。

終章では、本論文の成果と今後の課題を整理した。本研究の成果を踏まえたうえで、今後の課題として、龍茗方言の文法や歴史、チワン語諸方言との比較研究などの問題について考察を深める必要性や、さらに本研究のタイ・カダイ語族研究のなかの位置づけとタイ・カダイ語族全体の通時的な声調の変遷過程を解明することなどを指摘した。

本論文の最後に龍茗方言の約 5000 語の語彙集を付録として添付した。日本語、英語、

中国語で意味を記述し、独立した辞書としても使用できるものとなっている。

3. 本論文の成果と問題点

本論文は、中華人民共和国広西チワン族自治区天等県龍茗地域で話されているチワン語の音韻体系に関する初の記述的研究であり、「龍茗方言」と名づけることができるほどの特徴が存在することを実証的に示した点で高く評価されるべきものである。

また母語話者の利点を最大限に生かした大規模データを、言語学における標準的な手法に基づいて緻密に分析したことも評価される。とりわけ声調の分析にあたっては、基本周波集の抽出に基礎を置いた音響音声学的手法を用いることによって、客観的で信頼性の高い記述を行っている。

さらに龍茗方言が他のチワン語諸方言と比較して、平音節（共鳴音終わりの音節）の声調の数が1つ少なく、促音節（阻害音終わりの音節）の声調の数が1つ多いという特徴があることを明らかにしたことも、本論文の大きな貢献である。

論文の付録として龍茗方言の語彙集が添付されている。日本語、英語、中国語によって語の意味を記述した、約6000語からなるこの語彙集は、チワン語龍茗方言研究だけではなく、チワン語が属するタイ・カダイ語族研究、とりわけそれを歴史的に考察する際に不可欠な資料となる貴重な成果である。

上記のように非常に優れた論文であるが、以下のような問題点もある。

龍茗方言の研究をタイトルに掲げ、音韻体系（音節・声調）の分析では大きな成果を挙げている一方で、文法に関する記述がなされていない点は今後の課題となる。

また、龍茗地域出身の執筆者の内省や発話をもとに分析がなされている点は、議論をよぶことになるだろう。現地で十分な調査ができないという事情があり、執筆者の親族（父と祖母）をもインフォーマントとしているものの、話者自身の発話を「龍茗方言」として一般化して記述することの問題性については、より意識的でなければならない。さらに執筆者自身をふくめたインフォーマントの言語的な履歴（執筆者自身は中国普通話や広東語、英語、日本語を学習している）が与える影響についても、さらなる考察が必要だと思われる。

また平音節に現れる声調と促音節に現れる声調を別々に記述する伝統的な方法とは異なり、両者を統一的に扱うことで、龍茗方言の有する声調の数は10ではなく5であるとする新解釈を提案したが、その際に援用したWang (1967)の声調理論の理解に不十分な点が見られる。

また論文の第4章で示された龍茗方言表記法私案は興味ぶかいが、そこでタイ文字を

採用している点は疑問がある。ある言語をどの文字で表記していくか、ということは日本の国字問題を例に出すまでもなく政治的なものである。さらに中華人民共和国からすれば、タイやラオスという外国で主に使用されている文字を採用していることになるので、政治的な介入を招く危険性もある。ラオ語の表記法をタイ語のそれと微妙に差異を設けることで、ある種のアイデンティティを創出してきたことについては優れた先行研究があるが（矢野順子『国民語の形成と国家建設——内戦期ラオスの言語ナショナリズム』風響社、2013年）、文字のもつ政治性については、より意識的であるべきだろう。さらに、この表記法をもちいてテキストなどを編纂するのであれば、言語学的に妥当であるということだけでなく、習得のしやすさといった実践的な側面も考慮に入れるべきであると考え。

しかし、以上で指摘した問題点は執筆者も十分に理解しており、本論文の達成した成果を損なうものではない。今後の研究のさらなる深化に期待したい。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考え。

最終試験結果の要旨

論文審査委員 五十嵐陽介
星名宏修
安田敏朗

2018年10月17日、学位請求論文提出者 黄海萍 氏の論文「チワン語龍茗方言研究」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、黄海萍氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。
よって、黄海萍氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有することを認定し、最終試験での合格を判定した。